



審議会代表議員の選出方法

目次 (クリックすると該当項目に移動します)

審議会代表議員	特別な状況
資格	選出の期限
代表議員の任務	国際ロータリーへの氏名の提出
言語能力	代表議員の交替
代表議員の選出	2017-2020年審議会周期の予定表

審議会代表議員

各地区は、2017年7月1日～2020年6月30日までの任期を務める、決議審議会と規定審議会の代表議員1名を選出します。この代表議員は、以下の審議会で地区を代表します：

- 2017年、2018年、2019年決議審議会
- 2019年規定審議会

代表議員と補欠議員は、2017年6月30日までに選出し、国際ロータリーに報告する必要があります。代表議員の資格と役割については、[RI細則](#)の第9条をご参照ください。

資格

代表議員の候補者は、以下の条件を満たしていなければなりません：

- 地区内クラブの会員であること
- 選出時に、地区ガバナーを全期務めた経験があること
- 代表議員の資格条件を理解し、その任務と責務を遂行する能力を備えていることを、オンラインの証明フォームで確認すること

- 規定審議会の全会期を通じて出席できること
- 電子的な方法による立法案の閲覧と投票を問題なく行えること

代表議員の任務

審議会代表議員の任務は以下のとおりです：

- クラブが決議案と制定案を提出する際、その作成を援助すること
- 地区会合で決議案と制定案について討議すること
- 地区内のロータリアンの意向をよく知っておくこと
- すべての決議案と制定案を批判的考察をもって検討し、そのような立法案に対する自身の見解を審議会に的確に伝えること
- 公正な立法当務者として振舞うこと
- 決議審議会に参加すること
- 規定審議会に、全会期を通じて出席すること
- 審議会終了後、地区内の全クラブに、審議会の審議について報告すること

代表議員はさらに、オンラインの研修コースと 2018 年ロータリー研究会での審議会関連研修を完了することが義務づけられています。国際ロータリーは、代表議員の研究会への出席費用を負担しません。

言語能力

審議会の翻訳と通訳は、以下の言語で提供される予定です。

- | | | |
|---------|-------|----------|
| ● 英語 | ● 日本語 | ● ポルトガル語 |
| ● フランス語 | ● 韓国語 | ● スペイン語 |

候補者は、上記言語のいずれかに堪能でなければなりません。

代表議員の選出

代表議員と補欠議員の選出は、2016-17 年度中に行い、2017 年 6 月 30 日までにオンラインフォームを使ってロータリーに報告しなければなりません。代表議員と補欠議員は指名委員会手続により選出されるべきです。ただし、指名委員会の代わりに、地区大会または郵便投票によって代表議員を選出することもできます。郵便投票を用いる場合、地区大会または RI 理事会が、まず郵便投票での実施を承認しなければなりません。選

出の方法について質問がある場合は、日本事務局のクラブ・地区支援室にお問い合わせください。

候補者の所属クラブであるか否かにかかわらず、地区内のクラブであればどのクラブでも、代表議員候補を推薦できます。推薦は地区ガバナーに提出しなければならず、クラブ幹事と会長の署名が必要とされます。クラブがほかのクラブのロータリアンを推薦する場合、そのロータリアンの所属クラブが書面をもってこれを承諾しない限り、その推薦は認められません。

指名委員会手続による代表議員の選出

代表議員と補欠議員の指名委員会手続は、RI細則 14.020.節に定められている地区ガバナーの指名委員会手続に基づいて行われます。代表議員の候補者が委員を務めることはできません。

指名委員会委員の選出方法を採用できなかった場合

地区が指名委員の選出方法を採択できなかった場合、地区内のクラブ会員で、委員を務める意思と能力のある全パストガバナーを指名委員会の委員として代わりに起用しなければなりません。ただし、代表議員の候補者が委員を務めることはできません。

地区大会での選挙の実施

地区が指名委員会手続を踏まないことを希望する場合は、代わりに地区大会（RIBIは地区審議会）で選挙を行うことができます。選挙は2016-17ロータリー年度内に行わなければなりません。

選挙はRI細則の16.050.節に従い、地区大会の他の選挙と同じ方法で行われます。各クラブは、少なくとも1票を持つ資格がありますが、票の数は、一番最近のクラブ請求書の時点で人頭分担金を払っている会員数によって決まります。会員数25名を超えるクラブは、25名ごとに1票を有する権利があり、また、端数が13名以上で切り上げられます（例えば、会員数37名までは1票、38～62名は2票、63～87名は3票となる）。

2票以上を有するクラブの票はすべて、同じ候補者に投じられなければなりません。一つのクラブの票が違う候補者に分けて投じられた場合、その票はすべて無効とみなされます。

過半数の投票を得た候補者を審議会代表議員とします。候補者が2名の場合、投票の過半数を獲得できなかった候補者が、補欠議員となり、万一、代表議員がその任務を遂行できない場合に、代わりを務めます。候補者が3名以上の場合は、単一移譲式投票を行います。単一移譲式投票の過程において1名の候補者に投票の過半数が寄せられた時点で、2番目に多い票を獲得した候補者が補欠議員となります。

郵便投票による代表議員の選挙の実施

地区が地区大会において選挙を実施できない場合もあります。その場合、郵便投票による選挙の実施について地区大会での投票を通じて同意を得るか、あるいは、ガバナーが郵便投票の実施についてRI理事会の承認を求めることができます。地区大会がそのように決めた場合、郵便投票は、地区大会が開かれた月の翌月に単一移譲式投票で実施しなければなりません。ガバナーがRI理事会の承認を求めることに決めた場合、日本事務局のクラブ・地区支援室に連絡すべきです。

特別な状況

審議会代表議員を務めることに関心を示すパストガバナーが地区にいない場合や、そのようなパストガバナーが一人しかいない場合、以下のような対応方法があります。

候補者が一人しかいない場合

資格と関心のある代表議員候補者が1名の場合、その人を地区の代表議員として宣言し、選挙は必要ありません。ガバナーは、適格なロータリアン1名を補欠議員として指名するものとします。

候補者がいない場合

代表議員を務められるパストガバナーがいない場合、ガバナーとして全期を務めていないロータリアン、ガバナー、ガバナーエレクトも審議会代表議員として指名されることができます。このような状況が生じた場合、ガバナーが国際ロータリー会長からの許可を要請しなければなりません。そのような場合には、審議会業務部までご連絡ください（Eメール：council_services@rotary.org）。

選出の期限

審議会の代表議員と補欠議員は、審議会開催の2年前のロータリー年度に選出されます。よって、2017-2020年審議会周期の代表議員は、**2017年6月30日**までに選出しなければなりません。

国際ロータリーへの氏名の提出

選出後、地区ガバナーが、オンラインフォームを使って国際ロータリーに代表議員と補欠議員の氏名を提出する必要があります（フォームへのリンクがガバナーにEメール送信されています）。ガバナーは、代表議員と補欠議員について下記の情報をフォームに入力します。

- 氏名
- Eメールアドレス
- クラブ名
- 選出の方法と日付

フォームが提出された後、代表議員と補欠議員にEメールが送信され、情報を確認するよう求められます。さらに、ガバナーにも確認のEメールが送信されます。フォームへのリンクが含まれたEメールをガバナーが受け取っていない場合、審議会業務部までご連絡ください（Eメール：council_services@rotary.org）。

審議会関連の連絡と資料はすべて、国際ロータリー会員データベースに記録されている代表議員と補欠議員の主要Eメールアドレスに送られます。代表議員のEメールアドレスが変更された場合には、クラブ幹事に伝えるか、data@rotary.orgにご連絡ください。

代表議員の交替

審議会代表議員は選挙により選ばれるため、本人が辞任した場合を除き、代表議員を交替させるべきではありません。代表議員が辞任した場合、補欠議員がその役割を務めます。万一、補欠議員がその役割を務められない場合、または、地区が補欠議員を選出なかった場合は、現職のガバナーが、代表議員を務める資格と能力のある人を、新しい代表議員として指名できます。代表議員または補欠議員が辞任した場合、オンラインのフォームを使ってこれを報告すべきです。

2017-2020 年審議会周期の予定表

審議会開催の3年周期に従い、代表議員は3年間にわたって任務を果たします。

2017年6月30日	代表議員と補欠議員の選出締切日 決議案の提出締切日
2017年7月1日	代表議員の任期開始
2017年下旬	2017-18年度決議審議会 （開催日未定）
2017年12月31日	制定案の提出締切日
2018年3月31日	制定案への修正案の提出締切日
2018年6月30日	決議案の提出締切日
2018年9月	規定審議会 立法案集の発行
2018年下旬	2018-19年度決議審議会 （開催日未定）
2019年2月	支持と反対の声明の提出締切日
2019年4月（暫定）	2019年規定審議会
2019年6月30日	決議案の提出締切日
2019年下旬	2019-20年度決議審議会 （開催日未定）
2020年6月30日	代表議員の任期終了

代表議員の選出方法または審議会に関する詳しい情報は、審議会業務部までEメール（council_services@rotary.org）でお問い合わせください。